

(様式2)

回 答 書

令和7年5月2日

福島県病院事業管理者

委託業務名	県立病院医療DX推進支援業務
質 問 事 項	
【質問1】仕様書1 ページ2 (1) ア⑤ 優先度の整理を行うとありますが、各 DXの優先順位を整理するという理解でよろしいでしょうか。それとも、導入年度を整理するという理解になりますでしょうか。 【質問2】仕様書1 ページ 2 (2) 対象となっております南会津病院、ふくしま医療センターこころの杜、宮下病院、ふたば医療センター附属病院、ふたば復興診療所（リカーレ）における導入済の医療情報システム構成図ならびに導入時期・次期更新時期（予定）など、現状整備されているシステム状況についてご教授ください。 【質問3】仕様書2 ページ 5 (2) および (4) 「～を有する担当者を参画させること」とありますが、双方の基準を満たす場合は同一の担当者でよいという理解でよろしいでしょうか。また、実績や経験とされる基準（業務期間や最低件数）などはありますでしょうか。 【質問4】参考資料1 県立病院における医療DX施策の候補案について ＜共通の候補案＞及び＜病院個別の候補案＞は県立病院等からの要望として挙げたものを候補案として取り纏められたものでしょうか。候補案とされた経緯をご教授ください。 【質問5】公募型プロポーザル募集要領 4 ページ 11 (3) 企画提案書は日本工業規格 A4 版とありますが、A3 版で作成したものを折りたたんで A4 サイズにして差し込むことは可能でしょうか。 【質問6】公募型プロポーザル募集要領 5 ページ 13 (2) 「新たな資料の配布は認めない」とありますが、プレゼンテーション用に企画提案書を加工した資料の配付も認めず、あくまでも提出した企画提案書をもとに説明するとの理解でよろしいでしょうか。	

【質問 7】様式 4 受託実績証明書

項目には「国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人又は民間病院が発注した同種又は類似の業務を受託し、履行した実績」と記載があります。「類似の業務」とは、参考資料 1「県立病院における医療 D X 施策の候補案について」に記載される D X の導入支援または計画策定を行った業務が該当するという理解でよろしいでしょうか。

回 答 事 項

【質問 1】

各 D X 施策の優先順位を整理するという意味となります。

【質問 2】

提供することはできません。

当該資料については、本業務の受注者に対して提供する予定です。

【質問 3】

お見込みのとおりです。

なお、実績や経験とされる具体的な基準は定めておりません。

【質問 4】

候補案は各県立病院へアンケート調査を行い、導入要望が多かった案について取りまとめたものとなります。

【質問 5】

認めません。

【質問 6】

お見込みのとおりです。

【質問 7】

お見込みのとおりです。